

平成30年第3回定例会では、2ページのほか下記のことが決定しました。

議案第44号 ⑧	平成30年度五霞町一般会計補正予算（第2号）	
	歳入歳出それぞれ314万3千円の減額 （歳入）普通交付税3,216万4千円の追加 前年度繰越金4,465万7千円の減額 （歳出）国民健康保険特別会計繰出金5,220万7千円の減額 五霞IC周辺地区土地区画整理組合負担金1,000万円の追加 など	
議案第45号 ⑧	平成30年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ2,393万8千円の追加	
議案第46号 ⑧	平成30年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ335万3千円の追加	
議案第47号 ⑧	平成30年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ912万8千円の追加	
議案第48号 ⑧	平成30年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ26万5千円の追加	
議案第49号 ⑧	平成30年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
	歳入歳出それぞれ97万1千円の追加	
議案第50号 ⑧	平成30年度五霞町水道事業会計補正予算（第1号）	
	(収益的収入及び支出) 収入支出それぞれ516万4千円の追加 (資本的収入及び支出) 支出117万円の追加	
報告第3号	平成29年度五霞町財政の健全化判断比率等について	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき平成29年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告 ・実質公債費比率 8.8%（前年10.2%）…25%未満であれば良好な状態 ・将来負担比率 13.3%（前年26.3%）…350%未満であれば良好な状態 ・実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率はいずれも該当なし	
発議第2号	五霞町議会決算特別委員会の設置	
請願第1号 ⑧	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択

⑧=総務文教委員会付託 ⑧=経済建設委員会付託

※議案第51号から議案第57号については、平成29年度各会計決算となります。